

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から60項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は2番山口等議員の質問まで終了したいと思います。

一般質問に入ります前に、皆様方にお知らせします。

25番平野議員から、病気のため本日欠席させてもらいたい旨の通知があり、本日の一般質問についても取り下げさせてもらいたいとのことでありますので、本日の一般質問は、21番杉原議員、23番黒岩議員、2番山口等議員の順で行いたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いしたいと思います。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、21番杉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま登壇の許可をいただきましたので、21番杉原、ただいまより一般質問をさせていただきますと思います。

まず、今回の質問につきましては、福祉関係について、あるいは教育関係について、そして農業問題についてと、大きく3項目について質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、福祉関係の敬老の日、敬老関係についてお伺いをいたしたいと思います。

敬老の日、これは皆さん方も十分御承知だと思います。これは長年、社会のために御尽力いただいた皆さん方に感謝をする日、また老後安心して住み暮らせるようにということで、精神的な安定を願って設けられたのが敬老の日だそうでございます。

この敬老の日の前身、これは昭和26年、私が生まれた年でございます。26年9月15日にお年寄りの日として発足したのが当初でございまして、それから昭和38年、これまで十数年間、お年寄りの日として、余り名前が評判がよくなかったということで、昭和38年に老人福祉法が改正になりまして、このときに老人の日と改正がなされたところでございます。しかし、それも余り名前が評判よくないということで、昭和41年、現在の敬老の日と、9月15日になったところでございます。しかしながら、最近では、9月15日から1週間が老人福祉週間、その1週間の中に敬老の日が来るようになっております。9月15日ではなくして、毎年が日がわりの敬老の日が来るわけでございます。しかし、この敬老の日、9月15日、これは大変いわれがあるわけでございますよね。聖徳太子が今の奈良県、この奈良県の四天王寺の中に悲田院という施設をつくられた。この施設は、身寄りのない病人のお年寄り、またひとり暮

らしのお年寄りを収容する施設、今で言えば特老とか老人福祉施設、そういったものの前身じゃなかろうかなと思っております。それが9月15日、これにちなんで9月15日が敬老の日として設定されたということで、このいわれある日が消えたということは残念な気もするところでございます。

そういったことで質問に入らせていただきたいと思いますけれども、敬老会は市内全域で、地区単位あるいは町単位で、日程は地域の実情に応じて開催をしていただいているところでもございますが、出席案内を出される75歳以上の方が7,600人ぐらいいらっしゃる中で、この敬老会に出席いただいた方は何名ぐらいいらっしゃったか、パーセントでも結構でございます。

また、80歳以上の方へは敬老祝金も支給されております。この受給される方、該当された方はどれくらいいらっしゃるのか。支給は80歳からということでございますけれども、いろいろ基準ございます。5年刻みで金額もまちまちだと思いますけれども、武雄市の状況等について、まずは伺いをして質問に入らせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

おはようございます。お答えさせていただきたいと思います。

敬老の日の出席の状況でございますけれども、敬老の日の集いにつきましては、旧武雄市内におきましては町単位で、それから山内町、北方町におきましては行政区単位で行われているという状況でございます。各町別に出席率につきましては、ばらつきが若干ございまして、例えば、武雄町では36%程度、それから一番多いのは山内町の上戸ですか、100%ということになっておりますけれども、全体としましては45%程度の出席ということになっておりまして、対象の方が、ことしで言いますと、約7,700名でございます。そのうち3,500名ぐら이가出席をされたという状況でございます。

次に、敬老祝金の関係につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。武雄市内におきましては、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上と、こういう区分で金額をそれぞれ定めておりまして、祝金を支給させていただいておるという状況でございます。80歳の方につきましては5,000円、85歳の方につきましては1万円、90歳の方が1万5,000円、95歳の方が2万円、それから100歳以上の方が5万円ということで支給をさせていただいておりまして、本年の実績でございますけれども、1,135万円ということになっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

丁寧に御説明いただきましたけれども、3,500名ぐらいの方が敬老会には出席をいただいたということでございます。市内で成人式、これには4月から3月まで、すなわち同級生と一緒に成人式を迎えられ、成人証書をもたらされるんじゃないかと思えます。また、老人会へ入会される方も地域によってまちまちだと思いますけど、65歳、あるいは70歳、これで4月に多分入会されて、同級生の方が、これも一緒に入会されると。これが大半を占めているんじゃないかなと思っております。

また最近では、仕事等で退職をされる方も、4月生まれの方も翌年の3月生まれの方も一緒に退職をされると、こういう状況でございます。しかし、先ほど答弁いただきましたけれども、この敬老祝金、これを受給される時は、一緒の年、一緒に入会したにもかかわらず、該当する人と該当しない方がいらっしゃるわけでございます。極端な方は1日違いという方もいらっしゃるわけでございますよね。そういったいろんな話もあります。これは文句ではなく、お年寄りの方が話していらっしゃるのを私は聞いただけでございまして、いろいろ云々を言っているわけではありませんけれども、武雄市の支給の対象条件、これについて伺いしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えをいたします。

杉原議員先ほど言われましたとおり、当初は老人の日ということで、老人福祉法では9月15日ということで現在もなっているわけですね。それから祝日法の関係では、9月の第3月曜日ということで設定がされているわけですし、9月というのがこの老人の方々をお祝いすると、長寿をお祝いするという意味で、一つの基準になっていたというのがこれまでの歴史でございまして、大半がこれまで9月1日を基準としてお祝いをさせていただいているという状況でございまして、これが長い歴史があるということでございますので、武雄市のほうでも9月1日を基準としてお祝いをさせていただいているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

その9月1日というのがわからないわけですよ。9月が老人福祉週間とかあるので、9月はお年寄りを大切にする月とか、そういう9月1日をなぜ根拠としてされているのか、そこら付近がわからないわけですよ。例えば、9月15日でも9月10日でもいいんじゃないかなと思うわけですよ。しかし、9月1日と。県内を見ても、半数ぐらいは9月1日、ほとんど大部分かもしれないけれども、私がもらった資料の中では9月1日になっております。その9月1日という基準がですね、根拠、それはどういうところにあるのか、お

伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

9月につきましては、1日にしたり、そのほかの15日にしたりと、いろいろあると思えますけれども、これはやはり従前から9月1日ということで決められてしておりまして、9月につきましては、言われましたとおり老人の日、あるいは敬老の日と、それから敬老の週間と、こういうことで設定をされておりますので、私どもとしてはどこかで基準を定めなければならないということがございますので、9月1日にさせていただいているというのが状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

9月1日がいけないと言っているんじゃないですよ。やはり9月1日を基準日とされているのはいいことではあるわけですが、その基準というのがわからないわけですよ。何で9月1日かと、9月2日じゃいかんとかと、9月3日じゃいかんとかありますけど、それはいいといたしまして、市で実施していただいている、がんなどの節目健診、これもその年度生まれの方が対象として、いろいろな案内をいただくわけでございます。また、先ほど申しましたように、成人式とか、いろいろなことに対しても年度生まれの方、同級生ですね、そういう方を対象としていただいているのもかなりあるところでございます。

そういったことで、この祝金支給、年度生まれの方、すなわち4月から3月までといった同級生、9月1日を基準日とされておりますけれども、その同級生、4月から3月まで。最初は若干お金は多くなるかもしれませんが、1回切りかえたら、さほど差異はないんじゃないかなと思うわけでございますけれども、4月から3月までといった条例改正の必要性も出てくると思えますけれども、こういったことへの取り組みについてはいかがお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、杉原議員は優しいと思いますね。やっぱり制度より人の気持ちだと思いますよ。確かに9月1日が基準になっているというのは、アメリカがそうなんです。でも、ここは日本です。やっぱりサクラの切りかわるときに人の気持ちも変わるし、それが同級生ということであれば、それはやっぱり社会的な慣習とか人の気持ちに寄って立たんばいかんというふうに御質問を聞きながら思いましたので、私も全く同感です。ですので、これを年度にする

のか、あともう1つあるとですね、1月1日から12月31日まであるけんが、それは我々のほうで1回考えた上で、老人会とよく相談をしたいと思います。そして老人会が、いや、もうこれでいこうということであれば、これ条例改正の必要もありますので、その原案をつくった上で議会の皆様たちにお諮りをしたいと思っています。

その上で、額なんですけれども、今、80歳の方々以上に支給をしております。その額が1,100万円です、年間。これを年度途中で切りかえをすると、1,700万円に一時的に膨れ上がります。そういったこともありますけれども、そういう財政状況も見ながら、今度切りかえるときはこの額そのままいこうと思っておりますけれども、将来的にはこれの見直し等々も必要になるんじゃないかというふうに思っております。

ただ、いずれにしても、やっぱり元気で長生きをしていただくということについては、それは非常にありがたいというふうに思っておりますので、いろんなサポートは私たちとしても、私たち世代としても、そして政治、行政としてもしなきゃいけないと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

市長の答弁を聞いて、本当、市長はすばらしいあれだなと思いました。本当、いろいろ課題、問題点も数多くあると思っておりますけれども、やはりお年寄りの方がお互いに元気にいようという喚起を促すためにも最良の策を市長にはお願いしておきたいなと思っております。

そして、この敬老会は先ほど申しましたように、地区単位、あるいは町単位などで数多くの関係者の皆様方の御協力で開催をさせていただいているんじゃないかなと思うところでもございます。この敬老会においては、弁当の会食などされている地区、そういった楽しみをして、いろんな楽しみをしていらっしゃる場所もあると思っております。5歳刻みで敬老祝金等を支給される方は、若干はその敬老会も楽しみにして行かれるんじゃないかと思うわけでございますけれども、普通の方より若干は楽しみにして行かれるんじゃないかと思っておりますけど、受給をされない方、こういった方が大半を占められるわけですね。一部の方だけですよね、もらえる方はですね。ですから、そういった方々へタオルでも、昔、消防団の出初め式なんかは薄いタオルを1枚もらっておりましたよね、消防のマークの真ん中に入ったやつを。そういったタオル等も、祝長寿とか、武雄の市章を入れるとか、そういった75歳以上の該当者の方にそのタオル、多分金額的に聞いても、さほどかからないような気がするわけですけど、こういった敬老精神の向上を図る取り組みということに対してはいかがお考えか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず現状を申し上げますと、それぞれの地区に委託をして、それぞれの地区の皆様、特にこれは婦人会の皆様方にお骨折りをいただいておりますけれども、創意工夫でやっておられます。例えば、私は毎年、西宮裾の敬老会に呼ばれます。そのときには昔、おじいちゃんとかおばあちゃんが食べとったとばそのまま出しんさるわけですね。これが物すごく好評なんです。あるいは、いろんな地区にも呼ばれますけれども、それぞれの独自性でやっておられるということだと非常にありがたく実は思っています。

ただ一方で、先ほど出たように、余りにも自主性にお任せをすると、やっぱりそこにそごが出てきますもんね。ですので、これ統一的に何かしたほうがいいのかというのは、ずっと実は悩んでいました。確かに私が小さかったときに、何かタオルにいろいろ書いてあったですもんね。これなかなかよかなど、子ども心に思ったこともありますけれども、ただ一方で、それをすることがじゃあ地区にとって本当にいいのかどうかというのも、また別の問題になりますので、一回これも委託先と相談をさせていただきます。議会でこういう議論があつてということも含めて、これは委託先と相談をさせていただいて、その上で私としては行政がベストというんじゃなくて、あくまでもいただく方がどういうふうな思いなのか。時代背景も変わっていますので、その上でもう一回我々のほうで原案をつくって、議会とよく相談をしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

これを申しましたのは、先般、近所のお年寄りの方々が数名集まっておられまして、いろいろ話をされておられました。そういった中で、このタオルはあのときの記念品にもろうたと。

〔市長「そうそう」〕

それを持つとんさあわけですよ。それで自慢げに見せて、これは私がもらったと。そういったことで、お年寄りの皆さん方は、いろんなこういった記念品、大変大事にされているなという感じを持ったところでございます。こういった記念品をもらうことができるといった、やはり皆さん方に長寿の競争心、こういうのを持っていただくためにも、市長裁量の御検討を求めておきたいと思えます。

それと、老人会組織、市内各地にあるわけでございますけれども、これがなくなってきている地域もあるようでございます。要因は、いろいろあるとお聞きしております。多分、市長のお耳にも入っておられるんじゃないかと思えます。武雄市より老人クラブ連合会、こういった方へ補助金の助成等もされているんじゃないかと思うわけでございます。また反面、会員の方々、老人クラブ連合会本会とか単位の老人会、こういった方へ会費負担というもの

もかなりあっているものでございまして、そういったものも一つの要因と言えるんじゃないかと思うわけでございます。

そこで、市から老人クラブへ単に補助金をふやせということは、やはりほかの団体もございまして。そういったことで、即補助金増とは言えないわけでございますけれども、現在、老人クラブでは事務局というのも持っておられます。これが社会福祉協議会の事務所の横にありまして、私も一緒になっているかなと思っておりましてけれども、これは別々ということでございます。そういったことで、支援という形で、事務局、この運営等に対して社協と協力体制等を取りながら、何かバックアップすることはできないか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

老人クラブの事務局につきましては、北方のほうに社会福祉協議会のフロアに一緒にあるという状況でございまして、職員の方につきましては、短時間勤務ということで勤務をされておりますので、一定時間、老人クラブの事務局の職員の方についてはいらっしゃらないと。あるいはその方がお休みの場合はだれもないという状況はございますけれども、周辺には社会福祉協議会の事務局員が常駐しているという状況もございまして、連携はできないかということで、相談をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

いろいろと組織運営にはいろんな条件整備が必要になってきて、また苦勞、負担等もあるんじゃないかなと思っております。お年寄りの皆さん方がこれからの生きがいづくりのためにも、こういった組織というものは必要不可欠だと思うわけでございますので、どうかすばらしい対応をしていただくことを求めておきたいと思っております。

次に、自動車運転免許証を高齢のために公安委員会へ返還された方への対応についてということでお伺いをさせていただきたいと思っております。

高齢者が原因者となる交通事故がふえてきている中、75歳以上の方のドライバーが運転免許を更新する際、記憶力や判断力を測定する講習予備検査、認知機能検査が義務づけとなった改正道路交通法が先般施行されたところでございます。これを受けて、今後は免許証を自主返還される方もふえるのではとされているようでもございます。

そこで、武雄市において、自主返還された方はどれくらいおられるかということでございますけれども、資料を出していただいているようでもございます。また、返還された方へは、佐賀市のように市営バスがあるところは市営バスへ乗車されるときに補助をされていると。

武雄市においては、タクシー料金の1割ですか、これを申請すれば、補助をしていただいているわけですが、これもなかなか利用等は難しい面もあるんじゃないかなと思っているところでもございます。

そこで、当市の事業で行っていただいている乗り合いタクシー、あるいは循環バスなどといった、こういったものを利用される方、こういった方への助成も考えていく必要があるんじゃないかと思うわけでございますけれども、この件についていかがお考えか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

（パネルを示す）高齢者の免許の返納の状況について御説明いたします。

65歳以上の方が武雄市には1万2,700人いらっしゃいますが、その中で6,200人が免許をお持ちでございます。約半数でございます。平成18年から平成23年までの統計でございますが、免許の自主返納者数でございます。平成18年は県内では89件ございましたが、市内ではゼロでございました。平成22年で武雄市内でもずっとふえまして、県内で245件であったものが武雄市内では42件、約17%、県全体の返納者数の17%が武雄市民であったと。さらに今年度は10月末現在でございますが、県内では205件でございますが、市内では46件と、10月末現在でも前年よりふえているという状況でございます。

今言われたタクシーの利用料の割引でございますが、県内で10事業所が行っております。武雄タクシー、温泉タクシーもされておりますが、これは70歳以上で免許運転経歴証明書を持っておられる方ということになっております。ただ、今の利用状況でございますが、温泉タクシーさん、それから武雄タクシーさん合わせて11名の方が利用されている程度で、若干利用状況がよくないというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

1つ答弁が漏れておりますけど、このタクシー利用はされているわけですけど、今後、乗り合いタクシーとか、循環バスとか、そういったものに対してもどのようにお考えか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁いたしましたとおり、人口比からすると、武雄市の高齢者の皆様方が自主返納

をされる率というのは非常に高いということが先ほどのグラフでおわかりだと思います。そうなったときに、それだけ交通弱者が再度また生まれるということになりますので、私たちとすれば、御指摘がありました市内の循環バスの割引、乗り合いバスの割引について、きちんと制度の検討をしたいというふうに思っております。

これをきちんと、これ卵と鶏ということもありますけれども、そういった優しい制度をつくることによって、さらに自主返納を促していくということにつながるように我々としては制度設計をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

私がここで申しておるのは、自主返納された方というのは、やはり高齢のために、これ以上運転してもちょっと危険だと、みんなに迷惑かけると、そういったことで自主返還された方ということを対象にしているわけでございまして、多分そういった方ばかりだと思いますけれども、この自主返還された方に対して、そういったバスとかタクシーとか、そういった助成に加えまして、交通安全推進者とか、安全とか安心とか、そういったロゴの入ったジャンパーといたら少し高額になるかもしれませんが、帽子でも贈呈して、その帽子等がいろんなそういう交通機関等を利用される時のパスポートがわり、証明証がわりにもなるんじゃないかと思うわけでございますけれども、この件については、市長いかがお考えか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

同感です。

ちょっと話はずれますけれども、チーム武雄が陸前高田に行ったときに、武雄市という緑のベストをされて、かつ前にゼッケンをつけられていて、行かれた方々はこれを記念としてぜひまた欲しいということをおっしゃっておられました。そういったときに、やはり目に見える形で、あかしというのは大事だと思うんですね。特に自主返納される方々というのは、やっぱり自分としては乗りたいということなんだけれども、やはり社会に御迷惑がかかるといったことで、恐らく断腸の思いで、これは御家族の説得もあると思いますけれども、それにはきちんと目に見える形で報いる必要があると思いますので、これもちょっと老人会とよく相談します。これは帽子がいいのか、ジャンパーがいいのか。あと何か私がちょっと二、三、船の原の人から聞いたところ、何かそういう証明書を私の名前でもいいから欲しいということもおっしゃっていましたので、そういったことも含めて、よく一回こちらのほうで相談をします。その上でまた議会にきちんとお諮りをしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

都会と違って地方ではマイカー、軽トラックとか、そういったものを主な交通手段としておられる高齢者が多いわけでございます。そういった中で、安全・安心、こういった観点から自主返納、こういった英断をされた方へ、やはり先ほど市長答弁していただきましたような対応をよろしくお願い申し上げたいと思っているところでもございます。

ちょっとお願いすることばかり多くて、質問しよる者も余りわからんごとになってきておりますけれども、次に教育関係に入らせていただきたいと思います。

9月の補正ででしたか、中学3年生を対象とした土曜学習会事業、これを市内中学3年生の希望者を対象に一人一人の実態に応じて補充的・発展的な受験に向けた学習支援を行う。それと武雄っ子英語スペシャリスト育成プラン、これは英語に関心が高く、より高いレベルの英語力を学びたい生徒を募集し、補習講座を開催し、学習意欲及び学力向上を図る。こういった目的で実施されており、本当すばらしい取り組みではあるなど、そういう感じを持っているところでもございます。

そこでお伺いがございますけれども、両事業とも希望者を対象ということでございますけれども、今の状況、こういった講習を受けている方の状況。

それと、教育底辺の底上げを図る目的との事業かなという思いもしておりましたけれども、ある保護者の方がエリートを育成するねらいではないかななどの声もあるわけですが、実態はどのようになっているか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

土曜学習会につきましては、参加希望者が市内で中学校3年生が対象ですが、208名、44%の生徒が出席をしております、参加をしております。出席率につきましては、ほぼ100%、病気とか、あるいは行事とかで行けない子どもさん除きますと、ほぼ100%という状況でございます。大体土曜日の9時から12時までの学習で18回を予定しております。

（パネルを示す）実際には自分で課題を持って英語、数学での課題について自学自習するという形ですが、教員免許を持った方が講師についてもらっておりますので、共通する問題については、悩みについては、一斉的に授業もできるという形でございます。

お話にありましたように、基礎基本を定着させること、あるいは家庭学習の習慣化とか、自学自習の学習意欲を高めるとか、そういう目的でやっております、生徒の参加の状況も非常に熱心であるというふうに見ております。

（パネルを示す）次に、英語スペシャルのほうでございますが、前回9月のときに申し上げましたけれども、英語についてが非常に個人差が大きいと。それから、どうしても英語の

場合に、どこに焦点を当てて授業をするかというときに、もっと英語を勉強したいという子どもの声があったわけであります。それから、武雄市内の子どもたち全体的に英語の学力がちょっと心配だということもございます。大きくはどうしても外国語教育については、日本全体がやっぱりおこなっている部分も背景としてはあるわけですが、そういうことで、市内の3年生の希望者39名、8%ということで、こちらのほうも出席率はほぼ100%でございます。子どもたちの感想等聞かしても、非常にわかりやすいということで評価を得ております。現在そういう状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

英語スペシャル育成プラン、これはある程度そういう英語等に関心があるというよりも、ある程度英語の学力が高いというか、そういった方しか受講できないんじゃないかなという声もあるわけですが、実際そういった状況なのかですね。

それと、あくまでも希望者ということでございますけれども、これは個人的に希望をされてきているのか。しかし、学校で、あなたはもう少しこの補習授業を受けなさいよとか、そういう学校の指導もあっているのか、そこら付近もちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

参加の希望であります、自分の意思ですかというのが約93%ぐらいですので、ほとんどの子どもはそういうことで自分から進んで参加したというふうに把握しております。

そのほかにしましても、各学校の校長先生方と協議をしまして、趣旨を説明しまして、こういう趣旨でやるんだということで、お勧めはあった子も数%あったかと思っておりますけれども、現在の出席状況から見ますと、内容的にも非常に納得した参加であろうと、あるいはそれ以上の意欲的な参加であろうというふうに見ております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

そういった内容についての状況等は把握できたわけでございますけれども、この授業、やはり私自身も本当すばらしいなと思っております。そういったことで、今後、これが時限的なものなのか、ことしだけでこの授業は一応終わられるのか、それともまた継続していくつもりなのか。そしてまた、もっと教育の底上げを図るために拡大してされる考えはあるのか、そこら付近についてもお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度、この時期後半に始めましたのは、どうしても中学生の場合に、中体連までは一生懸命やりたいという希望が片方にあるわけでありまして、その教育的効果というのも非常に大きいものがございます。そして今、3年生を対象にやっているわけではありますが、じゃあ1年生、2年生はどうかと。あるいは小学生はどうかということがあるわけです。今、ちょっと検討中としか言えないわけですが、少なくとも中学生の現状を見まして、今年度のような形は継続してやりたいなという思いはございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その検討の方向性について私から申し上げます。

基本的に、これ小学校まで広げるといのは考えられません。やっぱり知、徳さまさまなのがあって、学力だけじゃないんですね、子どもたちというのは。ですので、これについては、基本的には中学3年生に絞るといことが原理原則だと私は思っています。

その上で、じゃあこれを対象の中学校をどうするかということについては、今我々もモニタリングしていますので、それがいいということになった場合には、これはきちんと私どもで予算を確保して広げていきたいというふうに思います。今は先ほど教育長からもあったように、年度途中の開始でありますので、それを注意深く市長部局としても見ておるところであります。

その上で、先ほど教育長の答弁で、教職免許ですか、教員免許、教員免許を持たん人でもよか人いっぱいいます。ですので、そういった方々も含めて教員免許は持つとらんばそこに加われんとかといのは、それは武雄らしくありませんよ。ですので、そういったことも含めて、範囲も含めて、ちょっとまた考えていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、基本的には、これ前、私からも答弁しましたけれども、藤原和博さんの杉並区立和田中学校の「よのなかnet」ということを参考にして、そのままじゃありませんけれども、始めたものであります。

そういう中で、私たちとすれば、1つは杉原議員おっしゃったように、学力の底上げといのは絶対大事です。しかもそれは、もう僕は中学校3年生でいいと思います、中体連終わってからでいいと思います。

もう一方で、やっぱりエリートをきちんとつくるべきだといことは思います。全部この枠におさまるのをつくるよりは、英語だけはほんなごて得意やもんねという子をつくって、その子たちが次に続く子たちの刺激になって全体を押し上げていくということも必要だろうと思っていますので、それは両面にわたって我々としては、これは学校の中だけじゃ無理で

す、行政の中だけでも無理です。ですので、塾といった民間活力をきちんといいところを取り入れて全体として教育の推進を図っていこうというのが今回の制度のねらいですので、そういった意味では、今のところ私もいろんな評判聞きますけれども、ええとこいつているんじゃないかなと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この2つの事業については、本当、先ほどから申しておりますように、素晴らしいなと思っております。県内においても、いろいろな工夫をしながら、また学力テスト等の結果を受けながら、児童・生徒の学力向上を図っておられるところもあるわけでございますので、当市においても、こういった事業等を起爆剤として、子どもたちの教育底辺の底上げ、あるいは学力向上を図る取り組みとして、素晴らしいものとして運営していただくことを望んでおきたいと思っております。

それから、ことしの春から移行した新学習指導要領で、学習内容が大幅にふえ、授業時間の確保などが難しい面が出てきたなどを受けまして、県の教育委員会では、土曜日の有効活用について検討を進められているということでございます。この土曜日活用というのは、学校教育法などでいろんな課題もあるということでございますけれども、県でこれらを整理して、実施したい市町の教育委員会があれば導入するというところでございます。当市としては、どういったお考えがあられるのか、この土曜日の有効活用ですね。

また、2学期制を導入しているところでは、結構時間的に余裕があるんじゃないかということも言われておりますけれども、これとの整合性、県のほうに申請申し込みをされるお考えがあるのかと。その2学期制との整合性、これについてもお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

土曜日の開放につきましては、知事の Manifesto にありまして、その後、佐賀県総合計画2011でも土曜日等を活用した教育活動の充実ということで方針が出されております。26年度までには全市町で行われることを目指しますというような話でございますが、根幹に、学校週5日制の趣旨を踏まえ云々ということがありますので、現在のいわゆる法的な枠組みというのは現実にあるわけでございます。ただ、それが実際に子どもたちなり子どもたちの今後を考えたときに、どういう形がいいのかというのが一つのその中の提案が今度の土曜日の学習であったり英語スペシャルであったりしているわけでございます。

特にICTの活用とか外国語の学習については、全員参加でなくてもいいんじゃないかとか、そういう方向も県でも進められているところもございまして。そういうことを含めて、今

さっき申しましたように、やはり3年生の後半の学習等につきましては、少なくとも継続したいと。そのほかに考えるべきところがあるか、何ができるか、そして武雄の子どもたちにどうするのがふさわしいかというところを今後もさらに検討して提案していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2学期制との整合性は。

〔市長「2学期制との整合性」〕

2学期制との整合性。浦郷教育長

○浦郷教育長

確かに2学期制を適用、いろいろな議論の中で開始されたと聞いておりますが、武雄市、それから嬉野町、ほかに学校単位で2学期制実施しているところもありますけれども、2学期制におきましては、新しい指導要領での授業時数についても、ほぼ確保できるという見通しは持っております。小学校においては、ほぼ可能であろうというふうに見ております。ただ、中学校3年生あたりは、かなりぎりぎりの状況になってくるかなというところも踏まえての今度の事業であっているわけです。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

学校の先生は大変ですよ。もうこれでまた土曜日まで広がるぎですよ、本当に学校の先生のなり手がなくなります。

それで、ぜひこれはちょっと申し上げたいのは、実は週休2日制というのは、いつ始まったかという、公務員の世界で始まったのは、平成4年ないし平成5年です。平成5年に本格的に始まりました。もう18年、週休2日というのが制度として定着したわけですね。その中で土曜日開放とかといった場合に、それは週休2日が間違っとならぬとやなかかということになりかねません。これは結構国民的な議論が必要なんですよ、ここは。ですので、我々とすれば、知事のマニフェストにもありますけれども、ここは一たんちゃんと頭を冷やして、どこに問題点があるのかというのをきちんとやっぴり見定めた上で伸ばすべきものを伸ばさないと、もう学校の先生だけ負担がのしかかってきます。そういった中で、どうしてもふやすということになった場合には、先ほど答弁した、例えば、土曜日のスペシャル事業とかね、そういったことで民間の活力を入れるというふうにしないと、とても学校制度がもちません。そういった中で、我々としてはそういうふうには持っていければいいなというふうに思っております。本当大変です、学校の先生たちは。

それともう1つ、教育委員会も指示をしましたが、報告書が多過ぎる、ペーパーが。

もう何か公文書でも千何番とかあるんですよ。千何番というのは千何枚あるわけですよ。その書類を——学校の先生まじめですもんね、我々と違って。ですので、そういうことで非常にそれに忙殺されていると。だから、生徒に向き合うよりは、ペーパーに向き合いよとですよ。だから余り書類は提出はするなということを書いて、そういった意味での学校の先生は教育に専念すべし、余り行政実務とか、そういったことについては、もうそれは二の次、三の次でいいということを書いていきますので、ぜひそれは教育委員会の中でも、学校の先生の恒常的な負担を減らす。そして、より子どもに向き合うことをぜひしていただきたいなど、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

先般の佐賀新聞の読者の欄でしたか、あそこの中でもそれ見ると、私は学校週5日制は反対やったという意見も載っておりましたけれども、しかし、やはり余裕ですね、余裕というか、そういったものを持つためには、やはり週5日制は私は必要だと、私自身はそのように思っているところでございます。

国際的にも日本の学力が落ちてきていると言われております。また国内においても、東北の地方と、こっち九州地方、この地域の学力差があるとか、いろいろ言われている状況でございますので、とにかく子どもたちのために特色ある学校づくり、また学力向上につながるような対応、対策を求めておきたいと思っております。

次に、LED照明、発光ダイオード、これの導入についてお伺いさせていただきたいと思っております。

前回質問した中で、市長に申しましたけど、県内のある自治体においては、LED導入については、市民の皆さん方に一応使っていただいて、モニターになっていただいて、それに市が助成をしていると。そしてよかったら、みんなに普及を促すとか、そういう対応をされているけれども、武雄市ではまず市が、自治体が導入して、その導入を促したらと。そういったことを申しておりましたけれども、市で今、状況等がわかったらお願いしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

武雄市の中で特に公共施設等で導入をということでございましたので、学校施設の建設、要するに改築、改修の中で今進めておりますけれども、特に今年度、今やっております武雄中学校の廊下、トイレ、図書室、それから今年度もう既に終了いたしました武雄小学校の管理棟のトイレ等については、もう既に設置をしているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

前回申しましたように、このLEDエコ照明、これは環境に優しい照明としても注目をされているところでございます。フランスのパリのルーブル美術館、ここも照明はすべてLEDにかえられるということでございます。この器具が日本製ということですね。電気代が約4分の1になると。あそこは何か物すごく電気代が高いらしいですね。それが4分の1になると、年間かなりのお金が、経費が浮いてくるということで、世界的にもLEDの効果というものは実証済みじゃなかろうかなと、このように思っているところでもございます。

そこで、武雄市としても学校施設やスポーツ施設などへの導入する考えはあられるかということでお伺いしたいと思いますけれども、先ほど答弁いただきましたように、もう武雄小学校、中学校、ここにはかなり導入をしていただいているということで、本当すばらしい取り組みをしていただいていると思っているところでもございます。

それと、体育館の照明は水銀灯のような大きい照明とか、高いところにつけてあるということでございまして、それも頻繁に球切れをしているという状況であります。しかし、この電球の値段も高い。交換するにも費用がかかると。そういった悪条件が重なりまして、球切れ即交換ということはなかなかいかないようでございます。そこで、寿命も何倍も長持ちして、電気代も数分の1で済むLED、これが有利ではないかなと思っております。導入に際して、最初は若干経費もかかるんじゃないかと思えますけれども、体育館照明に対してはどういったお考えをお持ちか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員がおっしゃられるように、体育館とか要するに高所、高いところですね、これについては、やっぱり現実的に言うと、電気、ランプ、蛍光灯、そういうものを取りかえる費用より、そこまで行く、要するに足場代とか、そういうものが非常に高額になっているというのが事実でございます。

それから、体育館そのものもどのくらいかかるかというのは、まだまだLEDについても、白熱電球といいますか、家庭のもの、あるいは通常の蛍光灯、こういうものは価格的にもどんどんどんどん下がってきているという状況にありますけれども、体育館用を今調べたところ、どのくらいかかるかということで概算でございますけれども、例えば、山内のスポーツセンター等へ全部かえるとすると、1,100万円は最低かかるんじゃないかというふうに思っていますし、白岩体育館等でいくと、もう2,300万円を超えると、こういう金額になるというふうな状況でございますので、財政的な面、あるいは費用対効果を検証しながら進めてま

いりたいということは考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

体育館のみならず、教室等、学校施設等にも予算伴いますけれども、いろいろ研究をされて対応をお願いしたいと思っておるところでございます。

10月でしたか、北九州市で開催されたエコに関する国際見本市ですか、末藤議員も一緒でしたけれど、行く機会ございました。その中でも、一番最初に入ったところが、韓国製の放射能検査機器、これをガイガーカウンターとって、「人間を測定するんですか」と言ったら、いや、これは大きい企業さんとか自治体とか、そういったところで導入していただく機械ですよというような説明ございましたけれども、これは韓国製でございました。

そしてその中に、やはり一番多かったのが、このLED、発光ダイオード、この照明のブースございまして、いろいろお話をしている中で、中学校施設に多く活用していただいているというような業者さんがいらっしやいまして、熱心に説明を受けたわけでございます。校庭等にナイター設備つけたら、かなりの金額がかかりますよね。しかし、その大きい投光機を数カ所につけたら、いろんすべての競技ができるとはいかないまでも、ある程度の競技ができるというような説明をされました。また、最近では体育館の中にも照明、投光器的なLEDの照明をつけられていると。明るさも、ほとんど変わらないよりもちょっと明るいかもしれない、そして寿命も長いと、また電気代も安いということで説明を受けて、そしていろいろ話しておりましたら、その方は鳥栖の業者さんでした。そういったものもありますので、今後、ぜひともパンフレット等も寄せていただいて、研究、検討をしていただくことを求めておきたいと思っております。

次に、自然エネルギー活用についてお伺いしたいと思います。

先ほど申しましたLED照明の導入と一緒に考えられるのが自然エネルギー、太陽光発電装置の活用ではなかろうかと思うところでございます。そこで、既存の学校や各施設も含めてでございますけれども、太陽光発電システムを設置することにつきましてお伺いしたいと思います。

まずはこれから計画されます小・中学校の改築に合わせて太陽光発電システムを設置することに対しては、どのようなお考えをお持ちなのか。また、改築等が済んだ既存の学校施設に設置することに対してはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

改築に合わせまして設置をするということで、今、武雄中学校の改築を行っておりますけ

れども、武雄中の校舎に10キロワットの太陽光パネルを設置しているところでもあります。学校改築に合わせて、できたら改築に合わせて1カ所ずつは整備をしたいということで考えています。これもすべてできるかという、やっぱり先ほど申し上げたように、財政的な面とか考慮をしながら進めていきたいというふうに考えているところでもあります。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

こういった施設も改築したら、即対応ということも難しい面もあると思いますけれども、やはり将来的な計画性を持ってしたら対応しやすいわけですね。行く行くはソーラー、あれをここには乗せるぞというような設計をしていたら乗せやすい。後ほどまた質問しますけれども、そういった考えで設計、あるいは計画等もしていただいたら取り組みやすいと思いますので、そこら付近も求めておきたいと思います。これからは当然エネルギー不足、これが懸念されますので、施設を活用していくということも必要だと思しますので、そこら付近の検討も求めておきたいと思います。

それから、これに関連しますけれども、先日、改築計画に上がっております山内中学校、ここにも行って見たわけですが、先ほど申しましたように、当初から屋上の活用計画があっっていないわけですね、縁が高いとか、中が2つ屋根をつなぎ合わせているとか、いろんな条件がありまして、やはり最初から計画があったらよかったなと、まだその当時はちょっと無理だったかもしれませんけれども、今後にはこれを生かしていかなきゃならないなと思っているところでもございます。

また、学校の裏に給食センターございますけれども、この給食センターはかわら棒といって勾配がぬるいわけですね、普通のかわらと比べたら。こういったところに多く設置をされてきているようでございますけれども、そういういろいろ話をしている中、「いや、ここには載せられないですよ」と、何ですか、「雨漏りもしていますよ」とか、「上から重荷がかかったら、窓もちょっと虫の入ってくるごとき間もああとこれ、どがしゅうか」というような話も聞きました。また塗装もぱらぱらはげかけよるばってんというようなことで、これは骨組み自体も憂慮する余地があるんじゃないかなと思っているところでもございます。そうなれば、やはり衛生面という感じが、また耐震はどうかと思いますけれども、そういった点からも問題だなと感じたところでもございます。

そういったことで、このように老朽化した施設、さっき山内給食センター上げましたけど、こういった施設の改築、施設整備、こういったものにあわせて太陽光発電システムを設置する、LED照明を導入する、これも大事だと思いますけれども、これについていかがお考えかお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員が言われるように、改築の時点で、やっぱり計画をつくる時点で考えていかなければ当然ならないというふうに思っていますけれども、太陽光についても、どのくらいものを載せるかということについて、当然、そこで計画をしていないと、後でつくった後に載せるということになると、耐震の問題等が出てきますので、そこら辺は勉強というか、検証をしながら進めさせていただければというふうに思っております。後でということには、二度手間等にはならないようにしなければいけないというふうに思っています。

それから、先ほど申された山内給食センターについても、御存じのように、昭和52年に建設をされて、築34年という形で非常に老朽化をしているという状況でございます。そういう状況の中で、24年に、来年度でありますけれども、実施計画を予定し、25年に建設工事ということで、教育委員会としては計画をしているところであります。そういうことで、老朽化をしているところから、あるいはここは耐震の調査の必要がなかったものですから、若干おくれておりますけれども、耐震の必要性を確認したところからという形で進めさせていただいておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

先ほど24年度に設計、計画をして、25年度ぐらいに改築ということでございますけれども、そうなればその施設、今給食センターはほとんど自校方式が主になってきていますよね。またセンター方式で改築していただくわけですか、自校方式で改築をしていただくわけですか、変えられるのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

センターの改築につきましては、ことしの4月ごろだったと思いますけれども、山内町のPTA連合会のほうから自校方式による給食センターの改築をという要望が出ました。その後、教育委員会内部でも検討をしながら、自校方式でということ考えております。建設については自校方式で改築をさせていただきたいということで考えています。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

そうですか、よろしくお伺いしたいなと思っております。そういったことですので、改築にあわせまして、ぜひとも自然エネルギー、LED、そういった活用も求めておきたいと思

っているところでございます。（発言する者あり）私語を慎んでください。

それと、既存の施設利用ということで、もう1つでございます。それは農業集落排水や下水道の処理施設でございます。この施設は24時間稼動しておりまして、電気の消費もかなりあっているものと思われまして。そこで、これらの施設は田んぼの真ん中とか、日照時間、これが好条件のところにあるんじゃないかなと思うわけでございます。こういったところこそ、この太陽光発電パネルを設置して活用すること、これが得策じゃなからうかと思っておりますけれども、この件についていかがお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御質問がございました公共施設の分で、例えば、浄水場の屋根につけるとかいう質問でございます。

現在、先ほど答弁ありましたように、今、太陽光を設置しているのは武雄中学校と、それから北方町のまちづくり推進協議会で設置していただきました北方支所の公用車車庫に10キロワットの太陽光パネルを設置していただいているところでございます。

あと、御質問の今後の問題でございますけれども、確かに今、自然エネルギーということで脚光を浴びております。こういう中でありますが、設置する人も財政面等でございますので、総合的に判断しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

事業主体は市だと思いますので、既存の施設を活用して、自然エネルギーを活用することに対して、耳にたこができたと言われますけれども、よろしくお伺いしたいと思っております。

そして、通告をしてございましたけれども、この山内町町民グラウンドとゲートボール場、ここが最近ですね、大変排水が悪いということでございます。町民グラウンドもいつも野球、ソフト、そして特にサッカー、こういったもので活用されていて、やはり排水が悪くなってきていると。そしてゲートボール場、これも月に半数以上の日数が活用をされ、多目的広場ですね、これ半数以上が活用されているわけでございますけれども、こういったことで、もう水たまりができて、なかなか排水もできないと。タオルで水をふき取らんばいかんという状況でございます。そういったことで、これらの整備も早急に対応してもらいたということでございますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

ゲートボール場とかグラウンドの話出ましたけれども、グラウンド等についても、できるだけ使いやすい環境整備ということを考えてまいりたいというふうに思っていますし、山内の多目的広場ですか、そこをゲートボールということで、ゲートボール場につきましても、毎日ということではないというふうに思っておりますけれども、できるだけ使いやすい環境整備というものには考えていきたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

とにかく市民の皆さん方の不便、またいろいろな利用される方の不便がない対応をお願いしたいと思っております。

次に、最後の問題、農業問題についてということでお伺いします。

農業委員会では、農地利用に関する意向調査を現在行っているところでございますけれども、これは利用集積や農地転用などの支援を行うためとされているようでございます。せっかく行っていただくなら、耕作不便ならどういったことを望みますかとか、水利が悪ければどういった対応が必要かなど踏み込んだ調査にしてもらいたいなと思っていたところでございますけれども、これは耕作放棄地解消のための情報収集を目的とした農地法に基づくものということでございます。耕作放棄地対策は、今一番問題になっているイノシシのすみ分け対策にもつながるわけでございますので、こういった調査を農業委員会でされるのであれば、行政一緒ですけれども、行政のほうもタイアップして、こういった意向調査をしていただきたいなと思っておりますけれども、この件に関していかがお考えか、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

耕作放棄地の調査ですけれども、これは農業委員会と一緒にやっているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ですから、せっかく調査をされるのであれば、どういったことを望まれるかというのも一緒にしていただきたいなという要望ですので、結構でございます。要望しておきたいと思っております。

また、耕作放棄、これは田、畑には限らないんじゃないかと思っております。山林、山にも言える、放棄地ですね。ここら辺、そういったことで、この森林の放棄地対策、これは緑の基金

(50ページで訂正) 事業ですか、これは県民の皆さん方の税金を、お金をいただいて、この事業をなされております。これは平成24年までということで、この事業でなされている荒廃森林に対する整備、この事業、大変効果を上げているんじゃないかなと、イノシシのすみ分け対策にですね。ですから、この事業をぜひとも24年度以降、県民の皆さん方には500円の負担が年間かかってくるわけですけれども、この事業をぜひとも継続していただきたいということを、市を挙げて県のほうにもお願いしていただきたい。先般、県の農林事務所の所長さんとも、やはり地域から声が上がってきたほうがいいですもんねということでございました。この件について、県への要望等、市でされるお考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

森林の荒廃がイノシシのすみかになっているというふうなことで、またそれが隣接する農地の耕作放棄地にもつながっているということで、やっぱり森林を整備することがイノシシのすみ分けを行うことということにつながっていくということで重要であると考えております。

国、県の森林整備に関する事業、各種取り組んでおるわけですけれども、佐賀県においても、山村地域の過疎化によって山林の荒廃が広がるなど、そういったことで県内の森林が危機的な状況にあるというふうなことで、森林を守り育てていく財源として、平成20年から24年までの5年間で、佐賀県森林環境税が導入されて、今、事業を行っているところであります。武雄市においても、現在、神六山の環境林の整備、あるいは黒髪山の環境林、あるいは若木の鴻ノ巣地区の森林というふうなことで事業を実施しておりますけれども、一応24年までの事業というふうなことになっておりまして、佐賀県の森林環境税については、25年度以降、継続されるかは今のところ未定であります。ただ、24年の初めに県で森林審議会が開かれまして、森林環境税の成果を検証されることになっておりまして、そこで事業の必要性を訴えていくというふうなことになるかと思っております。関係機関のほうにも強く要望をしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

先ほど緑の基金と言いましたけど、森林環境税ですね、訂正をさせていただきたいと思っておりますけれども、森林環境税、この事業の継続をぜひとも県のほうへ働きかけていただいて、すばらしい対応を今後も継続してしていただきますことを市を挙げてお願いしていただくことを強く求めておきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で21番杉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 10時13分